

令和4年度
事業報告書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

一般概要

令和4年度の日本経済は、コロナウイルス感染症の拡大に加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により世界経済の先行きが不透明となり、輸入に頼る日本では、石油などの資源、食品原料、家畜飼料などの高騰と円安を背景に急速な物価高騰の波が押し寄せ、様々な方面で影響を受けた。

ビルメンテナンス業界に目を向けると、世界人口が80億人に達し、今後も増加する中で、逆に日本は人口減少が顕著となり、労働人口減少により慢性的な人材不足による苦しい経営状況が続いている。その中で、外国人労働者の受入れとして特定技能制度がスタートし、ビルクリーニング分野においての人材不足を補う選択肢となった。感染症拡大防止に関しては、建築物の快適さ、清潔さに加え、消毒作業も求められることになり、衛生的環境の確保など社会を支えるために努力したビルメンテナンス業界全体が社会資本として、今まで以上に重要性を認められる結果となった。

大阪では2025年大阪・関西万博の開催に向け、着々と準備が進められている。振り返ると1970年に日本、そしてアジアで最初に開催された大阪万博は、計り知れない経済効果をもたらした一大イベントであった。今回の2025年に開催される万博が前回にもまして地域経済を活性化し、日本全体の企業、特にビルメンテナンス業界がこれを機に飛躍的に進歩・発展することが望まれている。

こうした状況の中、一般社団法人関西環境開発センター（以下KKC）の令和4年度における事業運営は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を一部受けたが、直面する諸課題に慎重かつ着実に対応した結果、所期の目的はある程度達成できたと考えている。

教育訓練事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する行政機関からの要請に協力を継続し、講習への参加を控える企業もあり、参加者数は少ないながらもビルメンテナンス業務に関する専門的知識・技術を学ぶ講習、就労支援研修、警備業法・労働者派遣法、技能実習法による講習を実施した。

また、清掃作業における品質評価方法について、機器を用いた判定の可能性について、より有効となる方法を検討した。さらに、全ての企業に求められる社会的責任、法令遵守、環境への配慮に関する情報や、行政及びビルメンテナンス業界の動向の情報発信するため、ホームページ・Twitter・「KKC通信」を活用した。

簡易専用水道検査事業については、検査機関の増加や受水槽方式から直圧給水方式に切り替えるマンションの増加などにより、競争が激化する中、長年の経験・実績を活かし検査実績を伸ばすことに努めた。今後は、大阪府下、兵庫の一部地域を検査区域とし、より一層関係各社に情報収集や未受験施設への働きかけを強化し、検査件数の増加に努めることが重要な課題であると考えている。また、災害時における受水槽の有用性について、簡易専用水道検査全国技術研究発表会において発表を行った。

公園等の諸施設管理業務においては、当初予算どおりの収益確保を目指し、業務の推進に努めた。また、KKCでは、今後も重要性が増すと考えられる評価事業の位置付けとして、飲食店舗の衛生検査業務を実施した。現場業務に携わる人や施設等の衛生管理に対する意識の向上に寄与するものと考えている。

このような状況下において、KKCは、一般社団法人として経営の安定を図るために、教育訓練関係事業、簡易専用水道等検査事業の拡充を図ることに加え、魅力あるビルメンテナンス業界の創造につながる事業の開発など、全事業にわたる見直しを行い、新たな体制整備を行うことが重要かつ緊急の課題となっている。

会員構成

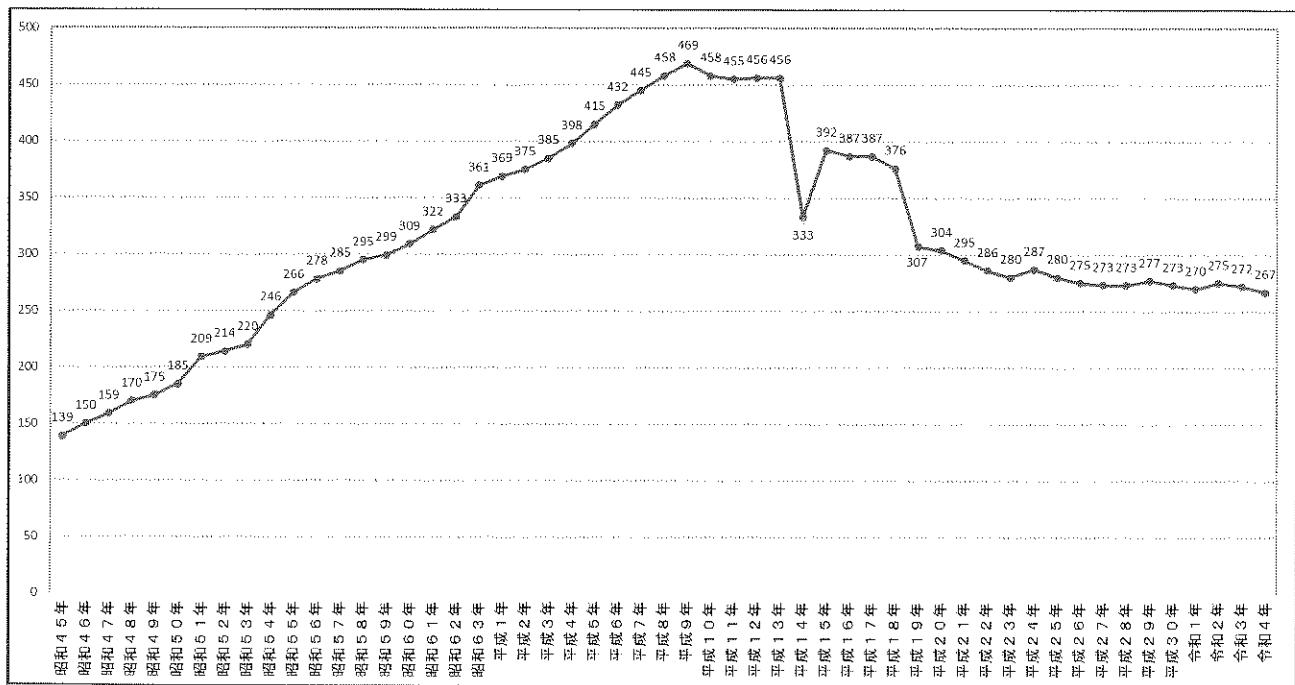
令和5年4月1日現在の会員総数は次表のとおり、法人、個人合わせて267社(人)となっている。

このうち、令和4年4月以降の入退会については、正会員新規入会は3社、退会は8社（内正会員8社・特別会員0名・協賛会員0社）となっている。

(令和5年4月1日現在)

	正会員 (内新規入会)	特別会員 (内新規会員)	協賛会員 (内新規入会)	合計
会員数	227 (3)	1 (0)	39 (0)	267

KKC会員数推移



諸会議の開催

<通常総会>

令和4年度通常総会は、令和4年5月27日（金）大阪市西区江戸堀2丁目6番33号、江戸堀フコク生命ビル8階、（一社）大阪ビルメンテナンス協会 研修室に於いて開催され、前年度の事業ならびに収支決算報告、新年度の事業計画ならびに予算案が上程され議決承認が行われた。また、総会の場で正会員、協賛会員新規入会者の紹介が行われた。

<理事会>

理事会は合計5回開催され、審議された重要案件は次の通りである。

開催日	審議事項（報告）	
第一回理事会 令和4年 7月29日	(1) 会員入退会について (2) 令和4年度業務執行体制 (3) 令和3、4年度委員会について	(4) 情報提供 (5) その他
第二回理事会 令和4年 10月5日	(1) 会員入退会について (2) 委員会について 「HPに見る受水槽式給水施設の役割と災害時における有用性について」報告	(3) 業務実施状況報告等について (4) 情報提供 (5) その他
第三回理事会 令和4年 12月14日	(1) 正会員入会承認について (2) 上半期事業ならびに中間決算報告 (3) 監事からの監査報告 (4) 情報提供	(5) 令和4年度KKC通常総会について (6) その他
第四回理事会 令和5年 3月9日	(1) 正会員入会承認について (2) 令和5年度事業計画案並びに予算案	(3) 資料提供 (4) 今後の予定 (5) その他
第五回理事会 令和5年 5月10日	(1) 会員入退会等 (2) 令和5年度通常総会に上程する議案の承認について ・令和4年度事業報告書（案） ・令和4年度決算報告書（案） ・令和5年度事業計画書（案） ・令和5年度収支予算書（案） 報告事項：新規入会者紹介 (3) 令和5年度、6年度理事の選定について	(4) 総会終了後の臨時理事会について (5) 情報の提供 (6) その他

教育訓練関係事業

1. 教育訓練の実施

ビルメンテナンス業に従事する関係従業員の資質を高め、専門的な知識・技能の鍛成向上を図るため各種教育訓練を実施した。また、就労支援研修、外国人技能実習制度における養成講習等を実施した。

(1) 建築物衛生法に基づく従事者研修

目的	建築物衛生法で定められた従事者研修を、厚生労働大臣の登録による従事者研修実施機関として各企業に代わり集合教育で実施した。
実施日	<p>①「清掃作業従事者研修(デイスクース)」 令和4年7月21・27日 (参加者11名) ②「防除作業従事者研修」 令和4年12月5日 (参加者17名) ③「貯水槽清掃作業従事者研修」 令和5年2月27日 (参加者28名) ④「清掃作業従事者研修」 令和5年3月1日 (参加者16名)</p>
講師	<p>①④ 清掃作業従事者研修 神田君代(株)JR西日本メンテック 小谷川みよ子(KKC特任講師) 西岡秀希(KKC特任講師) 福井康之(KKC特任講師)</p> <p>② 防除作業従事者研修 上島一浩(株)SONO 大原宗治(シェル商事株) 多田友和(住化エンバロメントサービス株) 八木章(環境衛生薬品株) 田中國士(KKC特任講師)</p> <p>③ 貯水槽清掃作業従事者研修 下村光平(株)オーヤラックス 土居博志((有)ユーリーシステム) 中川学(きんぱね関西株) 松尾光洋(兼工業株) 田中國士(KKC特任講師) 渕和夫(KKC)</p>

(2) ビルクリーニング初級研修

目的	新入のクリーンクルーなどを対象に、清掃業務の基礎知識と、日常作業で使用する資機材の正しい扱い方を実技で身に付けることをねらいに実施した。
実施日	<p>①「実技コース」 令和4年4月11日 (参加者7名) ②「座学コース」 令和4年4月22日 (参加者12名)</p>
講師	福井康之(KKC特任講師)

(3) ポリッシャー基本実技講座

目的	ポリッシャー初心者を対象に、正しい手順で安全な使い方を身に付けることを目的に、実技のみの講座として実施した。
実施日	<p>① 令和4年5月20日 ② 令和4年7月20日 ③ 令和4年12月1日 (参加者計26名)</p>
講師	小谷川みよ子(KKC特任講師) 田賀好春(信栄ビルサービス株)

(4) トイレ基礎講座

目的	洗剤の基礎知識、作業手順の基本などトイレ清掃作業の基礎を学ぶことを目的に実施した。	
実施日	令和4年6月2日（参加者9名）	
講師	宮田一輝（ペンギンワックス株）	小谷川みよ子（KKC特任講師）

(5) 清掃業務管理責任者レベルアップ研修

目的	ビルクリーニング現場の責任者などリーダークラスの方を対象に、CSやクレーム対応、安全対策など、清掃作業以外の品質をレベルアップするために必要な知識を身に付けることを目的に実施した。	
実施日	令和4年6月1日（参加者14名）	
講師	石川勝一（KKC特任講師） 長岡光明（株）三橋商会	木下誠（KKC特任講師） 土谷広美（KKC）

(6) 警備業法に基づく「警備員現任教育」

目的	警備業法で定められた現任教育（施設警備業務（機械警備業務を除く））を、「警備業法等の解釈運用基準」に規定された部外実施教育として、警備業者に代わり実施。基本教育4時間、業務別教育6時間を別日で設定して実施した。	
実施日	<p><基本教育></p> <p>① 令和4年10月4日 ② 令和4年11月21日 ③ 令和4年11月22日 ④ 令和4年12月14日 ⑤ 令和4年12月15日 (参加者計159名)</p> <p><業務別教育></p> <p>① 令和4年10月3日 ② 令和4年11月7日 ③ 令和4年11月8日 ④ 令和4年12月12日 ⑤ 令和4年12月13日 (参加者計164名)</p>	
講師	池嶋正祐（株）榮光社 西谷清（KKC特任講師） 島津雅則（株）ビケンテクノ 井上登志正（KKC特任講師） 松田宝衣知郎（KKC特任講師）	

(7) 労働者派遣法に基づく「派遣元責任者講習」

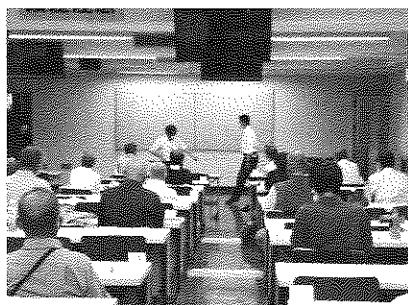
目的	労働者派遣事業者に対し、労働者派遣法第36条で選任が義務付けられている派遣元責任者の講習を実施した。	
実施日	① 令和4年5月12日 ② 令和4年8月18日 ③ 令和4年12月6日 ④ 令和5年2月2日 (参加者計58名)	
講師	谷口恒夫（トータルコンサル＆カウンセル） 渡邊加代子（Is社会保険労務士事務所）	

(8) 技能実習法に基づく「技能実習責任者等講習」

目的	技能実習法で定められた、技能実習責任者等に対する技能実習責任者等講習（技能実習責任者講習・技能実習指導員講習・生活指導員講習）を近畿エリアにおいて実施した。	
実施日	<p><技能実習責任者講習> (参加者計80名)</p> <p>① 令和4年4月20日 ② 令和4年5月25日 ③ 令和4年6月22日 ④ 令和4年7月13日 ⑤ 令和4年8月10日 ⑥ 令和4年10月26日</p>	

	<p><技能実習指導員講習> (参加者計 34名)</p> <p>① 令和4年4月19日 ② 令和4年5月24日 ③ 令和4年6月21日 ④ 令和4年7月12日 ⑤ 令和4年8月9日 ⑥ 令和4年10月25日</p> <p><生活指導員講習> (参加者計 25名)</p> <p>① 令和4年4月18日 ② 令和4年5月23日 ③ 令和4年6月20日 ④ 令和4年7月11日 ⑤ 令和4年8月8日 ⑥ 令和4年10月24日</p>
講 師	<p>早川保子（早川保子社会保険労務士事務所） 平田正浩（平田 Total Network Partners） 丸山崇（MKTサポート） 脇田慶和（脇田行政書士事務所） 渡邊加代子（Is 社会保険労務士事務所）</p>

(9) 就労支援研修	
目 的	就労支援事業受託団体からの依頼により、日雇労働者や就職困難者等を対象とする技能講習を実施した。
実 施 日	<p><清掃業務体験講習> (参加者計 15名)</p> <p>① 令和4年6月8・9日 ② 令和4年8月3・4日 ③ 令和4年9月27・28日 ④ 令和4年11月9・10日 ⑤ 令和5年2月15・16日</p> <p><ベッドメイキング講習> (参加者 9名)</p> <p>① 令和4年9月1日 ② 令和4年11月30日</p> <p><マンション清掃体験講習> (参加者 11名)</p> <p>① 令和4年6月10日 ② 令和4年8月12日 ③ 令和4年9月29日</p>
講 師	<p>上田耕也（株オリエントサービス） 小谷川みよ子（KKC特任講師） 田賀好春（信栄ビルサービス株）</p>



(10) 出張セミナー	
目 的	企業から依頼を受け、研修を実施した。
実 施 日	<p><定期清掃作業研修> 令和4年9月14日 (参加者 4名)</p> <p><清掃作業従事者研修> ① 令和5年2月22日 ② 令和5年2月24日 (参加者計 25名)</p>
講 師	田賀好春（信栄ビルサービス株） 山田康博（信栄ビルサービス株）

2. 調査研究事業の実施

会員企業の教育研修等に供するため、ビルメン手帳の発行を行った。

<p>「ビルメン手帳 2023」</p> <p>「能率手帳」にビルメンオリジナルページをプラスした、ビルメンテナンス業界唯一の手帳を発行。</p> <p>◇判型等：手帳 150 mm × 90 mm 176 頁</p> <p>◇発行部数：1,700 部</p> <p>◇発行日：令和 4 年 11 月 30 日</p>	<p>＜ビルメンオリジナルページ目次＞</p> <ol style="list-style-type: none">1. ビルメンテナンス業の労働災害2. 労働災害防止のポイント3. 労働災害が発生したら4. 新型コロナウイルス感染拡大防止のポイント5. 持続可能な開発目標 SDGs6. ビルメンテナンス職場の労働災害事例（5 例）<ul style="list-style-type: none">・110 番、119 番通報要領・電話番号ひかえ・わたしの職場
<p>「インスペクションについての検討」</p> <p>清掃作業における品質評価方法についての調査研究</p>	<p>従来のインスペクションの有用性をより高めるため、機器を用いた評価の可能性について調査研究を行った。</p>

3. 広報啓発活動の実施

KKC の諸活動に対する理解と関心を高めるため、次の事業を実施した。

- ・ホームページ、Twitter の活用
講習会や、刊行物の情報をより早く適切に活用してもらうためホームページ、Twitter でタイマーに情報を発信し、講習会参加や刊行物購入の増加、KKC の知名度の向上を図った。
- ・他団体の機関誌等への情報の提供
(一社) 大阪ビルメンテナンス協会発行の「OBMマンスリー」や「こみゅにけ～しょんず」、ビルメンテナンス業界新聞への情報の提供、記事の掲載等により、幅広い広報活動を展開した。

簡易専用水道の検査

厚生労働省の登録検査機関として実施している簡易専用水道検査の対象施設検査数は、現地検査が1,350件、建築物衛生法の規制を受ける施設（特定建築物）の提出書類検査が145件、合計1,495件であった。

また、水道法の規制を受けない小規模貯水槽水道施設等の検査を144件実施した。これを加えて検査総数は1,639件となった。地域によっては、マンション等に設置される水道施設が受水槽方式から直圧給水方式へと切り替えが進み、検査対象施設が漸減するなか、本年度の検査総数は昨年と同じとなった。

大阪府内を検査区域とする登録検査機関は、令和5年1月1日 現在17機関で、業務入札や見積合わせによる検査料金の見直し、新規検査施設の獲得と効率化をどこまで進められるかが課題となっている。

しかしながらこの法定検査は、第三者機関としての立場で設置者、管理者へ管理状況の適否を正確に伝え、助言することにより、水の安全・衛生が確保されるものと考えている。

【簡易専用水道に関する調査研究】～受水槽給水施設の役割と災害時における有用性について～

震災による断水時は、正常な状況に復帰するまでは備蓄水により生活することになる。一日一人あたり3ℓ必要と広報されている。今回の研究は、受水槽の現状と有用性の調査に主眼を置き進めた。結果は以下のとおりである。

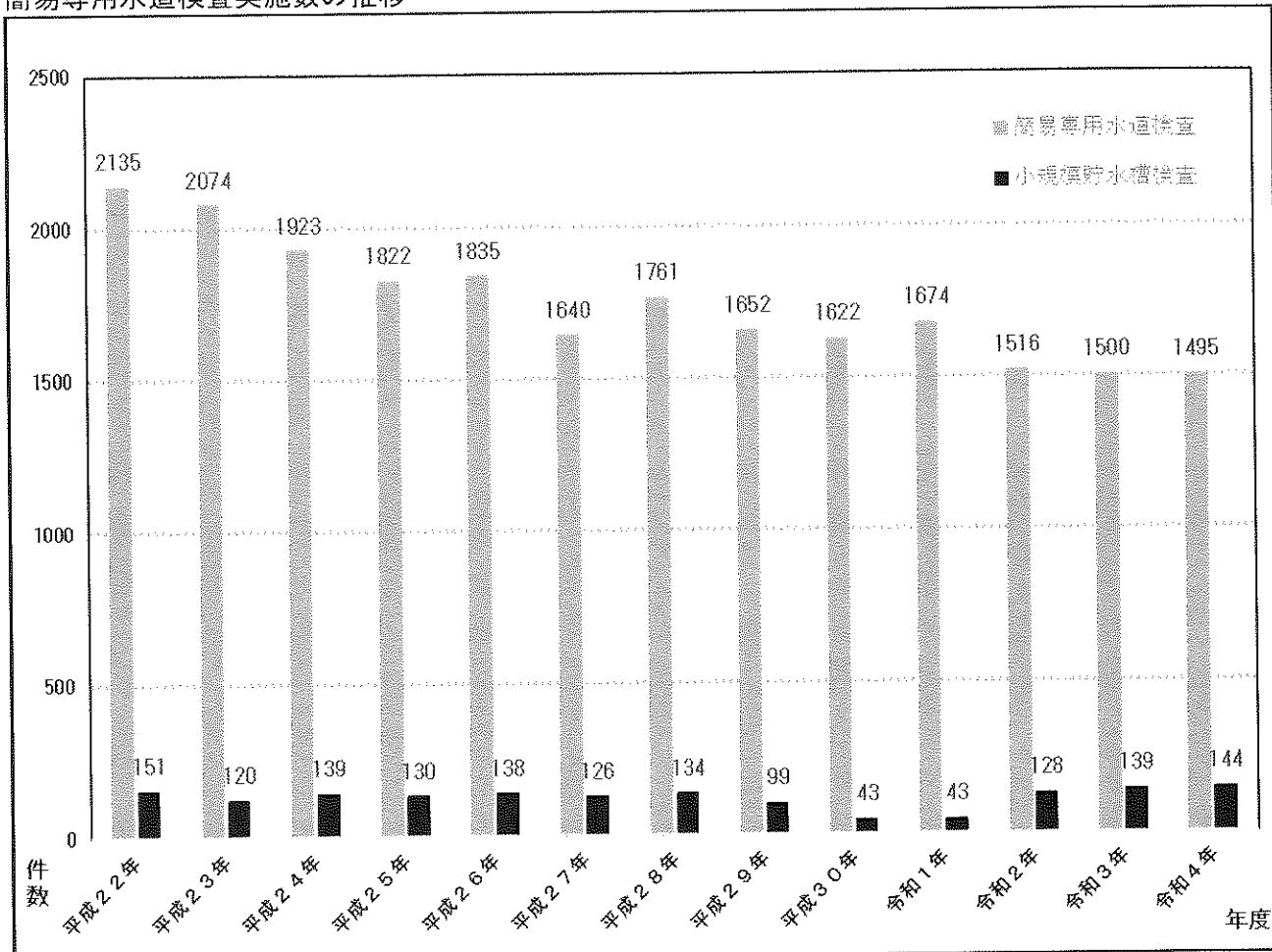
- ・簡易専用水道は漸減傾向にある。水道事業者のHPには直圧給水を推進する記述が多い。
- ・大阪府下には簡易専用水道は約17,700施設存在する。一施設当たり10m³の飲用水があると想定すれば、880万府民一人当たり20ℓの飲用水が確保されていることになる。

受水槽式水道を備蓄水槽として活用することについて、今後とも検討する必要がある。

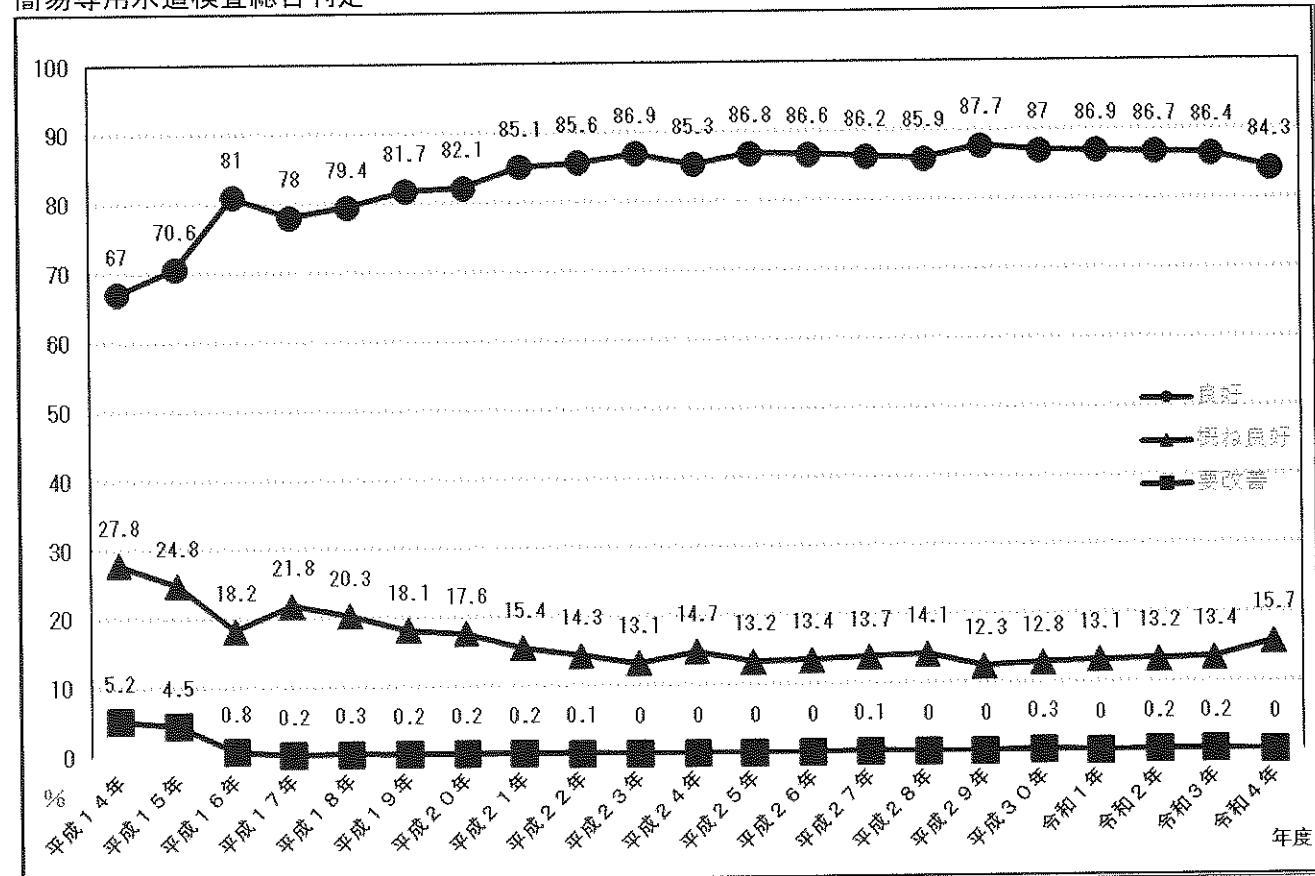
簡易専用水道検査実施の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
北大阪	1,810	1,852	1,733	1,709	1,647	1,587	1,468	1,471	1,374	1,317	1,318	1,320
東大阪	116	99	111	127	135	138	127	130	132	141	145	147
南大阪	186	26	25	24	36	37	36	35	36	35	34	33
大阪市	82	85	83	113	115	133	120	129	132	145	137	129
兵庫										6	5	10
総計	2,194	2,062	1,952	1,973	1,933	1,895	1,751	1,765	1,674	1,644	1,639	1,639
前年比	-92	-132	-110	21	-40	-38	-144	14	-91	-30	-5	0

簡易専用水道検査実施数の推移



簡易専用水道検査総合判定



諸施設管理等

万博記念公園等の維持管理業務及び衛生検査業務を継続受契し、適正且つ効果的な業務に努めた。令和4年度の各事業収益額は次の通りである。

業務執行状況

	受契先	受託業務	履行場所	売上額(千円)
管理事業	大阪モノレール(株)	給水設備点検整備等	各駅舎	1,234
	(公財)大阪日本民芸館	設備点検、臨時清掃	大阪日本民芸館	1,455
	関西学生アメリカンフットボール協会	臨時清掃、貯水槽清掃等	エキスポ フラッシュフィールド	1,004
	その他	空気環境測定	ライフ店舗	1,307
	小計			5,000
評価事業	環境衛生薬品(株)	店舗衛生検査	本家かまどや	860
			大阪王将	90
	小計			950
その他の調査業務	高槻市水道部	小規模貯水槽水道調査業務	高槻市	83
	小計			83
	合計			6,033